気象大学校学生採用試験	次に掲げる者 1　平成24年４月１日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して２年を経過していない者及び平成25年３月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2　人事院が１に掲げる者と同等の資格があると認める者	６月20日	８月30日～９月11日	11月３日・４日	12月21日		平成25年１月24日

㈱　第３次試験は、海上保安学校学生採用試験の航空課程区分のみで実施します。なお、同区分の第１次試験及び第２次試験は、同試験の他の区分と同じ日程で実施します。

平成 24 年度裁判所職員採用試験施行計画

平成 24 年２月１日
最　高　裁　判　所

最高裁判所は、平成24年度中に、次のとおり採用試験を施行する予定です。
各採用試験の受験に必要な事項は、それぞれ公告日付けの官報に掲載して告知する予定です。

〔採用試験〕	〔受験資格〕	〔公告日〕	〔申込受付期間〕	〔第１次試験日〕	〔第２次試験日〕	〔第３次試験日〕	〔最終合格者発表日〕
裁判所職員採用総合職試験 （院卒者試験、法律・経済区分）	昭和57年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの 1　大学院修士課程又は専門職大学院専門職学位課程を修了した者及び平成25年３月までに大学院修士課程又は専門職大学院専門職学位課程を修了する見込みの者 2　最高裁判所が１に掲げる者と同等の資格があると認める者	４月２日	４月２日～４月16日	６月３日	６月23日（専門試験及び政策論文試験） ６月25日～７月９日（人物試験）	７月25日～７月31日	８月10日
裁判所職員採用総合職試験 （院卒者試験、人間科学区分）	昭和57年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの 1　大学院修士課程又は専門職大学院専門職学位課程を修了した者及び平成25年３月までに大学院修士課程又は専門職大学院専門職学位課程を修了する見込みの者 2　最高裁判所が１に掲げる者と同等の資格があると認める者	４月２日	４月２日～４月16日	６月３日	６月23日（専門試験及び政策論文試験） ６月25日～６月28日（人物試験）		７月９日
裁判所職員採用総合職試験 （大卒程度試験、法律・経済区分）	1　昭和57年４月２日から平成３年４月１日までに生まれた者 2　平成３年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの ⑴　大学を卒業した者及び平成25年３月までに大学を卒業する見込みの者 ⑵　最高裁判所が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者	４月２日	４月２日～４月16日	６月３日	６月23日（専門試験及び政策論文試験） ６月25日～７月９日（人物試験）	７月25日～７月31日	８月10日
裁判所職員採用総合職試験 （大卒程度試験、人間科学区分）	1　昭和57年４月２日から平成３年４月１日までに生まれた者 2　平成３年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの ⑴　大学を卒業した者及び平成25年３月までに大学を卒業する見込みの者 ⑵　最高裁判所が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者	４月２日	４月２日～４月16日	６月３日	６月23日（専門試験及び政策論文試験） ６月25日～６月28日（人物試験）		７月９日
裁判所職員採用一般職試験 （大卒程度試験）	1　昭和57年４月２日から平成３年４月１日までに生まれた者 2　平成３年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの ⑴　大学を卒業した者及び平成25年３月までに大学を卒業する見込みの者並びに最高裁判所がこれらの者と同等の資格があると認める者 ⑵　短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び平成25年３月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに最高裁判所がこれらの者と同等の資格があると認める者	４月２日	４月２日～４月16日	６月３日	６月25日～７月20日		８月16日
裁判所職員採用一般職試験 （高卒者試験）	1　平成24年４月１日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して２年を経過していない者及び平成25年３月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2　最高裁判所が１に掲げる者に準ずると認める者	５月23日	７月17日～７月26日	９月16日	10月16日～10月29日		11月16日